単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の鍵となるのが「見方・考え方」であり、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて「深い学び」を実現しているかどうかについて、児童生徒を主語とした授業改善の視点をもつことが大切です。

資質・能力の三つの柱　※三つの柱のバランスのとれた育成を目指す。

学びに向かう力、人間性等

知識及び技能　　思考力、判断力、表現力等

単元（題材）の目標　　１単位時間のねらい

支え合う

児童生徒が…

見方・考え方　「深い学び」の鍵

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

→教師が「見方・考え方」を明確にするとともに、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが大切です。

見方・考え方を働かせる

習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要です。

【授業改善の視点】

○学ぶことに興味や関心をもつ
○自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

主体的な学び

○自分の考えをもった上で話し合う
○他者との協働や対話、先哲の考えに触れることにより、自己の考えを広げ深める

対話的な学び

○知識を相互に関連付けてより深く理解する
○情報を精査して考えを形成する
○問題を見いだして解決策を考える
○思いや考えを基に創造することに向かっている

深い学び

［留意事項］・児童生徒の姿から三つの学びの実現状況を把握し、一体として改善・充実が図られるようにする。
・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

授業改善と評価

・指導と評価の一体化を図るためには、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かすことが大切です。
・児童生徒が「見方・考え方」を働かせているかどうか自体は評価の対象とするものではありません。しかし、授業の中での児童生徒の学びを振り返り、授業改善を行う中で、児童生徒が「見方・考え方」を働かせることができていたかを確認し、更なる指導の改善等につなげることは重要です。

資質・能力を育成する
～「見方・考え方」を働かせることを通して～

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この、「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けてどのようなことに配慮すればよいのだろうか。

Ⅰ　「見方・考え方」とは何か

（1）「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方・考え方」である。

従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

（2）「深い学び」と「見方・考え方」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされていた。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあったからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

（3）「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。

「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることによって資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。

また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更に育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かになる。というように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

（4）「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるとともに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なると言える。

さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものでもある。

Ⅱ　「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

（1）学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に『見方・考え方』を働かせ」ることが含まれている（※1）ことを確認する必要がある。

そして、各教科等の学習指導要領の「第３　指導計画の作成と内容の取扱い　１（1）」において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている（※2）。

「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

（2）授業デザインと「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子どもたちが「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要である。

各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められている。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、当該教科等における主要な「見方・考え方」を例示したもの（※3）であり、実際の授業で子どもたちが働かせる「見方・考え方」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

（3）学習評価と「見方・考え方」

観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうか自体を評価の対象とするものではない。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での子どもの学びを振り返り、授業改善を行う中で、子どもたちが「見方・考え方」を働かせることができていたかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要である。

※1、※2、※3……資料２参照（各教科のみ作成）

【参考】
小学校学習指導要領（平成二十九年告示）解説　総則編
初等教育資料２０１７年１１月号
初等教育資料２０１９年９月号

音　楽　指導事項を踏まえ，資質・能力の育成を目指した授業づくりのポイント

音楽科では，内容の各事項（指導事項）を踏まえた授業を行うことで，児童生徒が音楽的な見方・考え方を働かせながら学びを深め，資質・能力の育成を目指すことができます。授業づくりにおいては，その題材の学習において，児童生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素は何であるかを明確にし，児童生徒がそれらをよりどころとして思考・判断したり，知識を得たりすることができるよう，指導を工夫する必要があります。

（題材例）中学校第３学年　題材名「音楽に込めた願いを感じ取ろう」　教材名「ブルタバ」（スメタナ作曲）
本題材で扱う学習指導要領の内容「Ｂ鑑賞(1)鑑賞ア(ｱ)，イ(ｲ)，〔共通事項〕(1)」
（生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素「旋律」「強弱」）
※曲中にある場面から（Ａ：ブルタバの２つの源流／Ｅ：聖ヨハネの急流／Ｆ：幅広く流れるブルタバ）

「知識」の習得を目指し，生徒が，「旋律」「強弱」を思考・判断のよりどころとして，音楽の特徴とその背景となる文化や歴史との関わりについて理解できるようにします。

Ｔ：前の時間は，Ａ～Ｄの場面について，主に旋律と強弱に着目して聴くことで，曲を深く味わうことができましたね。今日も，旋律と強弱に着目しながら，Ｅの場面を聴いてみましょう。
S1：川が激しくうねっている感じがするのは，（楽譜を示して）同じリズムで上がっていく旋律が，クレッシェンドしながら繰り返しているからだと思いました。
S2：前の時間に学習した当時のチェコの状況を想像しながら聴いてみると，何度も繰り返されるこの旋律から，チェコの人々の憤りの感情をイメージしました。
Ｔ：いろいろな意見が出されましたね。では，皆さんの意見を参考にしながら，もう一度，聴いてみましょう。
S3：初めは，シンバルの強い音から水しぶきをイメージしましたが，当時のチェコの状況を想像しながら，この旋律に着目して聴いてみると，人々の感情が高まり，爆発した様子をイメージすることができました。この曲には，川の流れの様子だけでなく，人々の心まで表現されているのだと思いました。

Point!　事項イ(ｲ)の指導に当たっては，事項イ(ｱ)との関連を図るなどして，生徒が音楽の特徴を理解できるようにし，その音楽の特徴が，どのような背景から影響を受けているかについて，聴く活動を通して自分自身で捉えていく過程が必要です。

「思考力，判断力，表現力等」の育成を目指し，生徒が，「旋律」「強弱」を思考・判断のよりどころとして，鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら，曲や演奏に対する評価とその根拠について考え，音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにします。

Ｔ：Ａの場面とＦの場面を比較して聴いてみてください。
S2：（楽譜を示して）Ａの場面の「ブルタバを表す旋律」が，Ｆの場面では，長調で使われています。
Ｔ：実は，Ｆの場面の旋律が，チェコ民謡を基にした本来の旋律の姿なのです。スメタナは，Ａの場面でこの旋律を短調にして使っています。どうしてだと思いますか。もう一度，聴いてみましょう。
S1：人々が悲しむ様子を表現したかったのだと思います。
S2：Ｆの場面では，旋律を長調に戻し，強弱をピアノからフォルテにすることで，人々が祖国を取り戻し，喜んでいる様子を表現したかったのだと思います。
S3：スメタナの思いやチェコの人々の気持ちを想像しながら聴いてみると，心の中に悲しみや喜びの感情があふれ出してきます。もっとじっくり聴いてみたいです。
Ｔ：では，全曲を通して聴いてみましょう。聴いた後で，学んだことを整理しながら批評文にまとめましょう。

Point!　曲や演奏に対する評価の根拠には，事項イに関する内容が含まれることが大切です。音楽の特徴を共有したり，互いのイメージや感情に共感したりする場合には，曲を聴き返すなどして，言葉で表したことと音楽との関わりが捉えられるようにすることが大切です。